

問 環境政策課内線1563

猫が健康に冬を過ごすためには

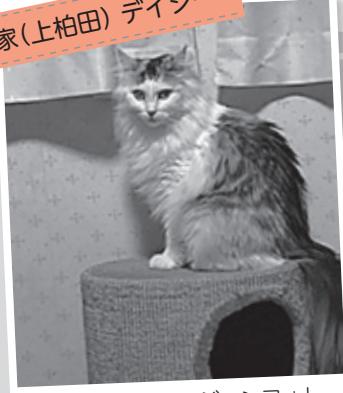
寒さが深まる時期になつてきました。今回は、猫の健康についてのお話です。

猫は、もともと水分摂取量が少なく、腎臓病にかかりやすい動物です。寒い季節になると、さらに水を飲む量が減ってしまうため、水飲み場の複数設置や水分量の多いご飯を与えて、病気

を予防しましょう。また、体温が低下し空気が乾燥すると、鼻やのどの粘膜の働きが弱まり、細菌やウイルスに感染しやすくなってしまいます。冬は乾燥対策をしっかりと行い、飼い猫が健康に冬を過ごせるよう工夫しましょう。



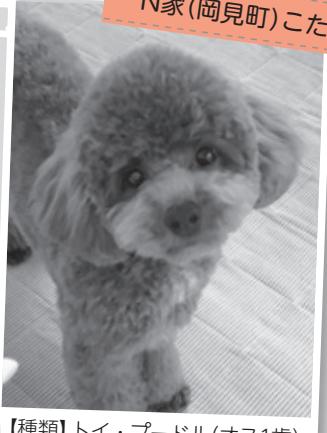
S家(上柏田) デイジー



【種類】ノルウェージャンフォレストキャット(メス1歳)

うちに来て間もないですが、すっかり慣れて元気に遊んでいます。デイジーが来たおかげでペッロスが和らぎました。

N家(岡見町) こたつ



【種類】トイ・プードル(オス1歳)

おもちゃで遊ぶことが大好きでおうちの中では、はしゃいでいて元気いっぱいです！

ペットの
写真
募集中！

投稿者氏名、住所、電話番号、ペットの名前(ふりがな)、種類、性別、年齢、30~40字の紹介コメントを記入の上、メールか封書でお送りください。

【宛先】〒300-1292 牛久市中央3-15-1 「環境政策課 わんにゃんこ」係 E kankyou@city.ushiku.ibaraki.jp
※犬は市に登録していること。※封書の場合、写真は返却しません。
※掲載に不適切と思われる写真については、掲載しない場合があります。

**動物との共生協力員
(ボランティア)を
募集しています**

市では【動物との共生協力員】(ボランティア)に登録していただいた方と、飼い主のいない猫の繁殖抑制などの動物愛護に関する活動に取り組んでいます。保護猫の一時預かりボランティアのみのご協力でも大歓迎ですので、この活動にご興味をお持ちの方や、協力してみたいという方は、ぜひ一度、環境政策課までお問い合わせください。

消費生活の窓

ご相談は牛久市消費生活センターへ
相談日 月～金曜日(午前9時～正午／午後1時～4時)
問 牛久市消費生活センター☎830-8802

18歳から「成人」！ 一人で契約できる！

成人になると、保護者の同意なく自分の意思で、さまざまな契約ができるようになります

【18歳でできることの例】

- ◎携帯電話を契約する
- ◎一人暮らしの部屋を借りる
- ◎高額な買い物、サービス契約を締結する
- ◎クレジットカードをつくる
- ◎ローンを組む など



◆未成年者が親に無断で契約した場合には、契約を取り消すことができますが(未成年者取消権)、成人になつて契約をすると原則取り消すことはできず、その契約に對して責任を負わなければなりません。

社会経験が浅い新成人が悪質業者の勧誘のターゲットになる可能性があります。

日ごろから契約に関する知識を学び、さまざまなルールを知った上で、本当に必要な契約か冷静に判断する力を身につけましょう。

契約について困ったときは…

牛久市消費生活センター

☎830-8802

へご相談ください！